

2020年1月9日

お客さま各位

株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀Bizダイレクト操作説明書」の誤表記について（お詫び）

2019年10月1日から2020年1月6日までホームページに掲載しておりました「山梨中銀Bizダイレクト操作説明書」につきまして、下記のとおり一部誤りがございましたので訂正いたします。

なお、本件は操作説明書の誤表記のみであり、基本手数料（月額）の引落とし自体は正しい金額で行われております。

今後このようなことがないよう、十分留意いたしますので、何卒ご容赦賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 該当箇所

当該操作説明書 145 ページの《基本手数料（月額）》

2. 内容

ご利用機能	誤	正
基本サービス（取引照会、振込・振替、税金・各種料金の払込み）	1,110 円	1,100 円

以 上

《本件に関するお問い合わせ先》

【山梨中銀ダイレクトマーケティングセンター】

0120-201862（照会コード 9）

[受付時間] 月曜日～金曜日 9:00～17:00

（ただし、祝日・12/31～1/3は除きます。）